

アーカイブズ

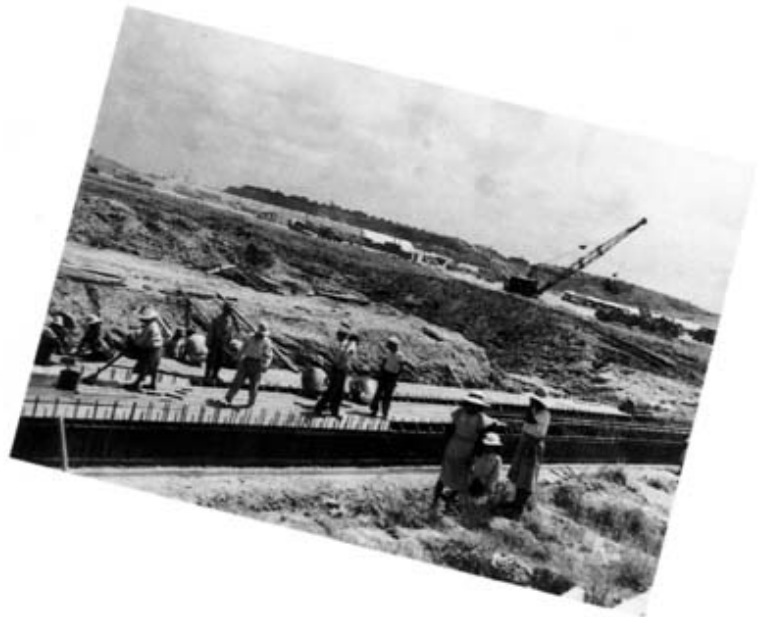
ARCHIVES

沖縄県公文書館だより 第8号

1998年8月8日発行



特集：沖縄の土地問題関連資料



那覇空軍基地における排水施設建設工事に従事する沖縄の人々。1953年6月。
アルバム資料コード U00000103B.

米軍は一九四五（昭和二〇）年三月二六日の慶良間列島に続いて、四月一日午前八時、沖縄本島中部の読谷・嘉手納海岸に上陸しました。八〇余日にわたり住民を巻き込んで展開された地上戦の始まりです。

その戦闘のさなかで、住民のいなくなった土地が米軍によってブルドーザーで敷きならされ、基地として整備拡充されていきました。収容所の住民が基地建設に従事することもありました。

やがて、中華人民共和国の成立、東西冷戦の激化、朝鮮戦争などと

いった国際情勢の変化とともに、アメリカは本格的に基地の強化を押し進めました。すでに接収した土地の占有合法化と同時に、強引な新規接収も行われました。

住民は「土地を守る四原則（地代一括払い反対・適正補償・損害賠償・新規接収反対）」を掲げ、このような強制土地接収に反対するいわゆる「島ぐるみ闘争」を繰り広げました。しかしアメリカの姿勢は「ブライズ勧告」に見られるように、住民の期待を裏切るものでした。

特別寄稿

一九五〇年代の 米軍用地問題

弁護士 本永寛昭

一、日米平和条約発効以前の 軍用地問題

日米平和条約発効（一九五二年）以前、沖縄は米軍の軍事占領下であり、米軍が基地を必要とするときは、いつでも、どこでも、なんらの法的

手続きなしで接収できた。そもそも、終戦後の沖縄では、米軍が占領した島全体が基地だったのであり、その中から住民に土地が少しずつ返還されて、村や町が出来上がっていったのであるから、沖縄では「はじめに基地ありき」というべきである。しかも、その返還された土地ですら、米軍が再び基地にしたいと思えば、一片の「通告書」で住民の土地を取り上げることができた。

「領」とは異なり、人権や財産権を無視することが許されなくなった。これまでの米軍の基地の「使用権」は、条約の発効とともに失われ、新たな法的根拠が必要とされた。

そこで米軍政府（琉球列島米国民政府）は布令第九一号「契約権」を發布し、琉球政府（住民の政府）を通じて、これまで基地とされてきた土地についての「使用契約」の交渉にとりかかった。しかし、土地の地代が安いのと、契約期間が二〇年と長いので、安い地代で二〇年も縛られるのは困るといって住民の反発で、契約はほとんど失敗に終わった。

二、平和条約後の軍用地問題

平和条約が締結されると、沖縄は相変わらず「米軍の統治下」に置かれることになるが（平和条約三条）、しかしこれは、それまでの「軍事占

そこで米軍が出してきたのが布令第一〇九号「土地取用令」である。その頃、那覇市の銘刈・安謝の地域の農地に対し、米軍は「立退通告」を出していたが、なかなか住民の同意が得られなかった。そこで米軍は、一九五三年四月三日、右布令を出したのであるが、四月一〇日、この布令に基づき「取用通告」を琉球政府に発し、その通告が住民に届く以前の翌一日早朝、米軍武装兵に守られたブルドーザーが、銘刈・安謝の農地や墓を敷きならしていった。この武装兵による強制接収は県民に大きな衝撃を与え、反対運動が燃え上がり始めた。これが後に「島ぐるみ闘争」に発展していくのである。



上：「軍用地の契約に関する書類」1958年、
資料コード R00021409B。
下：「軍用地特別委員会会議録」1958年、
資料コード R00158314B。

このような土地問題への取り組みを通じて権利意識に目覚めた住民は、基本的人權の獲得に向けて動き出します。それは復帰運動の大きなエネルギーとなりました。

沖縄県公文書館では、こういった歴史を語る公文書等の資料を収集・整理しています。今回の特集では、これらの資料のうち、土地問題が大きく取り上げられた一九五〇年代のものを紹介しましょう。

土地問題折衝団

一九五三年四月に公布された米国民政府布令第一〇九号(土地収用令)によって始まった軍用地の強制収用は、各地で激しい反発にあっ

した。加えて一九五四年三月に地代一括払いの方針が発表されると、それはさらに住民の態度を硬化させました。

一九五五年一〇月にUSCAR (琉球列島米国民政府) が作成した Study of Land Problems in Okinawa (「沖縄の土地問題研究」資料コード R0001498B) という文書には、沖縄が農業経済から脱却して産業構造の転換を促進するために、一括払いによってまとまった資金を住民に提供することが必要だという記述があります。しかし住民の多くは、一括払いは実質的な土地取り上げであるという立場でした。

こうした意見をアメリカ議会会で訴えるため、一九五五年五月、比嘉秀

旧小禄村(現那覇市)の具志部落の場合にはより苛烈である。

具志部落にも米軍那覇基地の拡張のため、立退通告が来ていた。米軍の言い分によれば、「この地域は米軍が那覇飛行場総合計画に必要な地域として以前から計画されていた地域である。したがって損害補償もなされない」というのである。しかし、この地域はすでに住民に返還されて、住民が耕作している農地である。米軍が「以前から計画していた」といっても、それは米軍の頭の中にあるだけで一般に公示されていた訳ではない。そのような一方的な言い分だけで、貴重な農地を明け渡す訳にはいかない、と住民は反対運動を展開し、強制接収に備えた。

一九五三年一二月五日、米軍は布告第二六号「軍用地域内における不動産の使用に対する補償」を発し、平和条約発効以前の軍用地料を受領したことによって、米軍との間で「黙契(暗黙の契約)」によって土地使用の合意が成立したと規定して、これを土地収用の根拠とした。

そして、この布告を発したその当日の早朝、トラック五台に分乗した武装米兵がブルドーザーの前に座り込んだ住民たちを強制排除して土地を接収した。そのときは、戦車も待機し、催涙弾も準備されていたとい

う。

宜野湾市伊佐浜の場合も同様で、「伊佐浜タープッカー」と言われた美田に対し、「蚊が発生するから埋め立てるように」という通告から始まった問題は、住民の粘り強い反対運動にも拘わらず、結局米軍の実力接収という形で収束させられる。住民は、家から追い出され、米兵が家を取り壊しているのを呆然と見ていただけであった。この接収の根拠もやはり布告第二六号で、すでに返還された土地を取り上げる簡便な方法であった。

伊江島の場合も同様、強制的な打ち、嘆願する老農夫の逮捕に続いて、武装兵による家の焼き払い、貯水タンクの破壊など、住民は着の身着のまま、焼かれていく自分の家を見ているしかないという悲惨な接収。

この伊江島・伊佐浜の接収を契機に、県民の「基地接収反対運動」は全県的に盛り上がり、後のブライズ勧告で「島ぐるみ闘争」へと発展していくのである。

紙幅の都合上、詳細についてはこれ以上紹介できないので、興味をお持ちの方は、日本評論社「沖縄白書」日弁連編集 一九六八年一月 一五六頁以下を参照されたい。



平主席をはじめとする六人の土地問題渡米折衝団がワシントンへ赴きました。

ブライス調査団

折衝団の要請を受けて、米下院軍事委員会特別小委員会は、メルヴィン・ブライス議員を団長とする調査団を、同年一〇月下旬、沖縄へ派遣しました。ブライス調査団が沖縄で開いた公聴会の内容は、米国議会議事録（第84回／OKINAWA LANDS 資料コード U00001978B）で知ることができま

す。調査団は翌一九五六年六月、下院



上：調査団団長ブライス氏と比嘉秀平行政主席。1955年10月。
アルバム資料コード U00000100B。
下左：「アメリカ合衆国政府使用土地に関する書類 米国派遣議員よりの報告」1955年6月。
資料コード R00158458B。
下右：「ブライス勸告とその反論 沖縄軍用地問題」1956年9月。
資料コード R00020577B。

二度目の折衝団

軍事委員会に報告書を提出しました。これがいわゆるブライス勸告です。この勸告は一括払いや新規接収などを認めるなど、住民の要望とは相容れない内容のものであったため、島ぐるみの土地接収反対運動はさらに激しいものになっていきました。

一九五八年七月、当間重剛主席を代表とする二度目の土地問題折衝団がワシントンへ渡りました。一行が米国防省・国務省の担当者らと折衝した際の会議録や、折衝団の到着前に、国務省と国防省が対応を協議し

た文書が残っています

(Land Problems in Okinawa July, August and October 1958 資料コード U00001552 B など)。土地問題はやがて琉米土地会談において、一括払いを廃止するということで一応の合意に達し、島ぐるみ闘争は沈静化しました。しかし、強制収用された土地の権利をめぐる問題は、現在も解消されないままであると言えるでしょう。



上右：「宜野湾村伊佐浜立退者に対する代替地購入資金関係書類」1956年。
資料コード R00020536B。
上左：「軍用地の訴願に関する書類」1957年。
資料コード R00021540B。



ハーバービュークラブにて行われた軍用地問題現地折衝第2回めの会合。1958年9月。
アルバム資料コード U00000100B。

Lecture

公文書館講演会

何を、なぜ、誰のために 史料保存の重要性を 考える

公文書館では三月一三日、公文書館の利用と普及を目的として、講演会を開催しました。

講師にお迎えしたのは元藤沢市公文書館館長（現在全史料協副会長の高野修さんです。高野さんは「何を、なぜ、誰のために史料保存の重要性を考える」というテーマで、史料保存の意義と公文書館の役割につ

いて、豊富な体験をもとにお話になりました。地域史料が文化遺産であり、現代の記録を未来に残すことを意図的かつ継続的に行うことが、将来の歴史的研究を豊かにするとうお話に、約九〇人の参加者は熱心に耳を傾けていました。



Information

全史料協全国大会

今年は沖縄で開催です

今年で二十四回めとなる全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）全国大会が、沖縄で開催されます。この大会は、歴史資料の保存・利用活動の促進を図り、各機関相互の連携を緊密にするとともに、整理技術などの研鑽の機会を設けることを目的とするものです。

今回のテーマは「地域史料の充実をめざして史料の保存と記録の創造」に決定しました。

沖縄の史料保存活用に向けた活動を糸口にして、記録史料を伝えていく意義と責務を再確認するとともに、地域史料の充実に関わる諸活動をトータルにとらえ直す機会となることと思います。県内外の関係者による事例発表や研修会、沖縄県公文書館・北谷町公文書館の施設見学も予定されており、一般の参加も可能ですので、公文書館までお問い合わせ下さい。

全史料協全国大会（沖縄大会）

期日 平成十年十一月十一日（水）

一十三日（金）

会場 沖縄県女性総合センター いるる

パシフィックホテル沖縄

沖縄県公文書館 北谷町公文書館

Publication

公文書館出版案内

公文書館では、収蔵資料の目録を刊行しています。一部非売品を除いて、閲覧棟一階のグズズショップでお求めになることができます。

「琉球政府行政機構変遷図」

九一頁 一九九八年二月発行

琉球政府の発足した一九五二年四

月一日から復帰による県行政移行直前の七二年五月一四日までの琉球政府行政組織の変遷を年次ごとに整理・紹介。

販売価格 千円

「琉球水道公社目録」

二八九頁 一九九八年三月発行

琉球列島米国民政府の付属機関として一九五八年九月に設立された琉球水道公社が、七二年五月の業務を県企業局に移管するまでの文書を分類・整理。

販売価格 五百円

「米国民政府ニュースリリース及び関連資料目録」

一三五頁 一九九八年三月発行

公文書館所蔵のニュースリリース（一九六三年八月から七二年三月まで）全二七三六件をまとめた目録。

販売価格 五百円

「GHQ/SCAP文書目録」

（沖縄関係資料）

七三頁 一九九八年三月発行

一九四五年から五二年にかけて日本占領政策を進めたGHQ/SCAP（連

合軍最高司令官総司令部）の記録文書の中から沖縄に関係する資料を記載した。

販売価格 五百円

「清代琉球国王表奏文書選録」

九六〇頁 一九九七年十月発行

中国第一歴史档案館所蔵の琉球国王表奏文一五四件の原文（漢文と満文）を収録。

非売品

懐かしのボストン

ボストンへ行った理由は三つあった。ケネディー大統領図書館で沖縄関係の資料を収集すること、もうひとつは元駐日大使のライシャワー博士とのインタビュー、そして最後にかつて若いころ—もう三、四〇年も前のことになるが—

留学したことのあるボストン大学を訪れる、というよりも思い出の中にしか残っていないかったボストンの街そのものとの再会を果たすことであつた。

十年ひと昔、三〇年一世代、という。ボストンも相当に変貌したのでは、と一抹の不安を抱いていたが、やはりアメリカの京都は目に付くほど変わつてはいなかった。どうやら都市再開発が進行しているのはダウンタウンのようであつた。

ビーコン・ストリートの檜の並木、両側につらなるベイ・ウインドウのあるレンガ造りの建物。ボストン・コモンズ（公園）—雪の降る深夜、悪友どもと騒いで警官に叱られ



た—マイルス・スタンデッシュの寮もあり、近くのケンモア・スクウェア（広場）、フェンウェイ・パーク—野球のシーズンには、ファンたちの応援が寮まで聞こえた—もそのままだ。ただ、広場に面して建っていたあのだだっ広いコーヒー&サンドウィッチの店がない—。二四時間オープンその店では午前二時ごろまで雑談をしながら試験勉強をしたものだ。

寮から一五分くらい行くと、ボストン美術館だ。よく週末には散歩がてらに出かけたものだ。当時は来館者も少なく、好きな絵を前に展示室の中央にあるソファ—に何十分でも座っておれた。何十年振りかに訪れた美術館は日本人観光客が占領していた。

なかには名画の前で家族のビデオを撮っているのもいた。ビデオを撮っていた父親はおそらく絵など見る暇はなかったのではないか。

コロナアル風の料理と大きな爪のロブスターを食べさせてくれた有名なダーゲンパークもすっかり観光地になり、がっかりした。しかし、ロブスターはたつぷり、美味した。資料収集の話？次回に回そう。

館長 宮城悦二郎

沖縄県公文書館収集写真展のお知らせ

アメリカが記録した戦後沖縄

公文書館ではこの夏、「アメリカが記録した戦後沖縄」と題して、写真資料を中心とした企画展を開催します。

今回展示される写真資料は、公文書館が平成7年度より米国国立公文書館とスミソニアン航空宇宙博物館から収集した約8,000点のうちから選んだもので、総数129点にのほります。

これらの写真は、米軍や米国民政府広報課のカメラマンによって撮影され、ほとんどの沖縄住民がカメラを持っていなかった1940年代から1950年代にかけてのものが主体だけに、貴重な記録となっています。民衆の生活の一コマ、懐かしい風景、すでに戦時中から始まっていた基地建設と戦後の基地拡張、ドル切り替え、軍作業の光景、毒ガス移送…。これらの記録は27年にわたる米国統治時代の「映像的証言」といえるでしょう。ぜひご観覧下さい。



尾翼を修理する軍曹とそれを見つめる子供たち。1945年。

期間：8月1日（土）～9月30日（水）

場所：沖縄県公文書館展示室

入場無料です。

Preservation

資料保存のおはなし(1)

資料保存講演会より

今年一月、公文書館では県内の資料保存機関におつとめの方々総勢五〇名にご参加いただいて、資料保存講演会を開きました。講師には国立国会図書館資料保存課より大山清二先生と丸澤勝利先生をお迎えし、「資料保存の概要」に加え、「図書の補修と製本」実習を行いました。そこで、今回は先生方から伺ったお話の中から、いくつかキーワードを拾って資料保存の基本的考え方をどをご紹介したいと思います。

資料保存

Preservation

資料の現在と将来の利用を保証するため、元の形態のまま、あるいは利用可能性を高めるためにメディアの変換を行うなどして、維持を図ること。資料の収集から廃棄までの一貫した基準や方針(どういう資料をどうやって残すか、残さないか)を設け、環境整備、資料利用上の注意、メディア変換、書庫スペースの確保、災害対策、他の機関との協力、職員研修を行うことを含む。(配付資料より一部変更)

予防的保存

preventive

conservation

手当てより予防が先決。できる限り修復等の処置を行わない方がよいというのが今日の考え方。環境整備や利用方法の改善を図り、その上で、どうしても利用に耐えられない資料に限って必要最小限の手当てを施す。



保存環境の整備 こまめに掃除する。できれば温湿度の恒常性を高める。貴重書は北向きに、光が当たらないように、適切な書架に配置する等。

酸性紙 脱酸処理して延命措置を施す。

利用する際の注意 取り扱いは丁寧に、複写方法の改善、飲食の注意等。

段階的保存

phased

conservation

資料を固まりごとに調査、クリーニング、保存容器への収納等、段階を追って手当てする。

修復の四原則

原形保存・安全性・可逆性・記録化
やむをえず修復する際にはできる限り原形を残し、資料にダメージを与えず、かつ元の状態に戻せる方法や材料を選択する。そしてそれらを必ず記録しておく。

資料の保存と利用はイコールです。大切な資料を永く残すための第一歩は、まず資料に積もった埃をはらってみることだと教えていただきました。ぜひ皆さんも職場で、お家でハケや筆をもって実践して下さい。

次号では、簡易製本の方法をご紹介します。

(修復士 大湾ゆかり)

映像資料で見る沖縄現代史

公文書館では8月から10月の第4金曜日に、「映像資料で見る沖縄現代史」と題して、映写会を開催します。公文書館が収集した映像資料の中から、戦前戦後当時の沖縄の世相や人々の表情を読みとり、現代史への理解を深めていただきたいと思います。

毎回、各分野の研究者による、映像資料の解説を予定していますので、ぜひご参加下さい。

場所 沖縄県公文書館 講堂

時間 午後6時30分～8時

入場無料

映写会のお知らせ
プログラムと解説者

***8月28日**

朝日映画ニュース「時の話題・那覇市長に瀬長氏就任」他17ニュース
講師 宮城悦二郎 沖縄県公文書館長

***9月25日**

「河村只雄・南方文化の探究」戦前の沖縄風物
講師 小島環禮 琉球大学教授

***10月23日**

「沖縄」早稲田大学沖縄八重山調査同行記録映画
昭和34年の八重山・沖縄の姿
講師 嵩元政秀 沖縄考古学会会長

公文書館のホームページ ができました

公文書館のホームページが七月一日にオープンしました。ホームページの愛称は「ねっとOPA(おーぱ)」です。公文書館に関する最新の情報を、インターネットを通してお届けすることができるようになりました。



まず、「お知らせ」の項目では、展示室で展示中の資料一覧、上映会や講演・講座のお知らせ、その他の催し物案内などを見ることが出来ます。また「公文書館の紹介」では、公文書館の仕事や施設の概要、利用のしかたなどがわかります。

「電子展示室」のコーナーでは、企画展・展示資料の画像を見ることが出来ます。現在は「琉球政府の時代」展が目見え中です。

公文書館の収蔵資料を知りたい方には「収蔵資料検索」が便利です。

キーワードを入力して資料を検索できます。

利用案内

みなさんと公文書館を結ぶ「ねっとOPA」。ぜひアクセスしてみてください。

http://www.archives.pref.
okinawa.jp

利用方法

初めて利用なさる方は、「利用証」を作成しましょう。書庫内の資料

交通のご案内

那覇交通(株)
市内線1番、12番
東陽バス(株)
91番、96番
新川バス下車



を閲覧する時には、「利用証」が必要です。運転免許証や学生証などの身分証明書をお持ち下さい。参考資料室の資料は自由に利用することが出来ます。

利用者用端末で検索し、閲覧したい資料が書庫内にある場合は、「利用証」の番号を入力して「閲覧申請書」を作成し、受付カウンターまでお申し出下さい。

資料の複写をご希望の方は受付カウンターまでお知らせ下さい。複写料金は一枚二十円です。

資料検索の方法や公文書館所蔵資料についてお気軽に係員にご相談下さい。

表紙の説明

基地の建設

岩を噛むショベル、うなりをあげる重機。激しい沖縄戦の最中にも米軍基地は建設・整備されていた。このことが戦後の土地問題の端緒となった。写真上は読谷。1945年4月。写真下は嘉手納。同年5月。これらの写真は「米空軍写真コレクション 第二次大戦シリーズ」として、それぞれ公文書館資料コードU00002287B、U00002286Bのアルバムに収められている。

編集後記

●第8号は、企画展や上映会、ホームページ開設のお知らせなど、盛りだくさんの内容になりました。開館3年目を迎えた公文書館、これからもよろしく願います。

●「公文書館ってどんなところ？」は休載しました。次号をお楽しみに。(K)

沖縄県公文書館

〒901-1111 〇五
沖縄県南風原町字新川一四八-13
電話(〇九八) 八八八一-三八七五
FAX(〇九八) 八八八一-三八七九